

渋沢栄一の銀行創業支援



東京証券取引所 金融リテラシーサポート部

千田 康匡

第一国立銀行の創立後、渋沢栄一は銀行を中心とした様々な分野の会社設立や経営指導に携わった。栄一は、第一国立銀行の将来の顧客となり得る事業会社に加え、競合相手となる国立銀行の設立支援にも精力的に取り組んだ。本稿では、栄一が競合相手の銀行創業に力を貸した理由と実態を紹介することで、栄一が目指した合本経済の具体像、銀行業のあり方に迫りたいと考えている。

なお、文中意見にわたる部分は所属先と関係なく、筆者の私見であることを申し上げたい。

目次

1. 国立銀行誕生前史
2. 銀行誕生と合本主義の現実
3. 国立銀行設立機運の高まり
4. 国立銀行創業に向けた多様な支援実態
5. 栄一の銀行創業支援の意味を問う

1. 国立銀行誕生前史

1869（明治2）年、我が国の銀行の嚆矢となる為替会社が設立された^{（注1）}。為替会社は単独で営業せず、諸物価の平均流通と商業の振興を目的とする通商会社に併設され、通商会社にかかる資金調達、為替や両替などの業務を担当した^{（注2）}。通商会社の設置目的は、各藩が握る物資流通を押さえ、幕藩体制の解体に向けて地均しを行うことにあり^{（注3）}、株式会社制度の先駆的導入事例となったが、「中道にして打ち倒れた」と経営的には失敗し^{（注4）}、明治政府が公金で赤字を補填して事業を終えた^{（注5）}。

為替会社の設立は政府からの勸奨、誘導、保護等に専らたつものであり、政府主導色が濃いものであったが^{（注6）}、銀行類似会社への挑戦は民間の創業意欲を十分に掻き立てた。『明治財政史』には「為替会社若クハ同

会社ニ関係アル者ヲ首トシ続々トシテ私立銀行開業ノ免許ヲ請ヒ其他合資結社シテ私立銀行会社ノ設立ヲ出願スルモノ年ヲ逐フテ各地ニ増加セル^(注7)」とあり、民間の銀行創業に向けた機運が描かれている。

こうした世情に対し、政府は「出願ニ應シテ輕シク許可ヲ興フルトキハ銀行制度ノ統一ヲ缺キ遂ニ為替会社ノ覆轍ヲ再ビスルノ虞アルノミナラズ奸請ノ徒動モスレハ官許ヲ標榜シテ良民ヲ眩惑センコトヲ謀リ其結果金融機関ノ發達ヲ妨ケ引テ商工業ノ進捗ヲ阻害スルニ至ルヘキヲ以テ大ニ自重ヲ旨トシ^(注8)」と民間の銀行創業に慎重な姿勢を採った。政府の懸念は①為替会社の失敗を繰り返すのではないか、②官許を得たといって悪い商売を行う会社が出るのではないかという点にあり、短期間で銀行が開業できる状況にはなかった^(注9)^(注10)。

■ 2. 銀行誕生と合本主義の現実

為替会社の設立に加え、会社設立の手引本となる福地源一郎の『会社弁』、渋沢栄一の『立会略則』が発行されたことで^(注11)、民間での合本結社や銀行設立意欲が高まった。主な試みに、福岡県の浚流会社、鳥取県の融通会社、滋賀県の江州会社、東京府の東京銀行、三井組バンク、小野組バンクなどがあった^(注12)。このうち、三井・小野は島田と共に明治政府の金穀出納所御用達となり維新を財政で支えた有力な資本家であり^(注13)、政府公金を扱



▲渋沢栄一氏
(出所) 渋沢史料館

う為替方としての実績も積み、栄一の目指す銀行に挑戦することができる数少ない候補であった。

そこで井上大蔵大輔、渋沢大蔵少輔事務取扱、芳川紙幣頭の3名は、三井組バンク側の三井八郎右衛門、小野組バンク側の小野善助を井上邸に呼び出し、三井組と小野組が合本して銀行を設立するよう説得した^(注14)。こうして三井組と小野組は両社の合本組織である「三井小野組合銀行」を設立し、1873(明治6)年に「第一国立銀行」へ改組、ここに日本初の株式会社が誕生した^(注15)。第一国立銀行は、国内の有力資本家による合本による株式会社銀行という多くの「日本初」を盛り込んだ、明治初期の経済開化の代表作といえた。

三井組と小野組の合本組織である第一国立銀行は、頭取・副頭取を双方陣営から2名ずつ出し、経営層内の勢力が拮抗していたため、両家を取持つ「かすがい」として頭取の上に統監役を設置し、大蔵省に在籍したままの栄一がこの職に就いた^(注16)。万が一、第一国立銀行が瓦解すれば導入したばかりの合本主義が倒れるかもしれない、大蔵省は強い危機感で第一国立銀行の経営安定化に力を注ぎ込んだのである^(注17)。

■ 3. 国立銀行設立機運の高まり

秩禄処分のため1871（明治4）年から発行が開始された秩禄公債は、1,933万円の現金とあわせて1,657万円分が秩禄奉還者へ交付された^(注18)。秩禄公債は士族の身分と引換えに数年分の俸禄を一括支給する「士族退職金」であり売却が自由であったので、これを元手に地方地主へ転業するものや、起業して商売を始める士族が相次いだ。次いで1876（明治9）年に発行が開始された金禄公債は発行総額が1億7,390万円と秩禄公債を大きく上回る規模であり、士族からの売却消化が進めば公債価格は下落し、売却で十分な資金が得られない士族の生活困窮が恐れられた。そこで渋沢らは士族が持つ公債を銀行に集中させ、それを元手に資金を貸与し産業を創生し、士族の働き口を得ると共に、各地域での文明開化を進めようとする新たなプランを打ち出した^(注19)。このプランは国立銀行条例を改

正して金禄公債を銀行紙幣発行の抵当物件に加えることで、公債の利用価値を高め価格値崩れ防止を図りつつ、同時に銀行という新たなビジネスモデルを広める一石二鳥のものであった^(注20)。

国立銀行条例の改正以降、国立銀行の設立は全国で相次ぎ、政府が決めた銀行紙幣発行残高の限界を迎えて153行で設立が打ち切られた。この様子を『明治財政史』では「士族ハ銀行ヲ創立スルコトヲ以テ恰モ自己ノ義務デアルカノ如ク信ジ、或ハ又毫モ前後ヲ考慮セズ、一二銀行ヲ設立スレバ、即チ直ニ他共ニ多大ナ利益ヲ得ルモノカノ如ク妄信シテ、頻リニ其ノ設立ニ狂奔シ、陸續大蔵省ヘ出願シタ^(注21)」と残しており、銀行が何であるかも知らない士族が銀行設立に奔走した一端が感じられよう^(注22)。

■ 4. 国立銀行創業に向けた多様な支援実態

国立銀行が短期間で各地に設立できたのは、国立銀行条例の改正により金禄公債での銀行設立が可能となったことに加え、栄一及び第一国立銀行による後進銀行への手厚い支援があったことも不可欠な要素である。

国立銀行の設立を推進した栄一は、銀行を士族の公債保護のために設立するのではなく、真に地方開発の要となるよう、その土地にあった銀行とすべきとの信念を持っており^(注23)、困難を乗り越えて銀行開業を目指す

志ある者を快く迎え入れた。

栄一は第一国立銀行の頭取として銀行経営に携わりつつ、栄一を頼って国立銀行の設立や経営安定化の支援を依頼する各地の起業家の面会依頼に応じた^(注24)。支援形態は、面会や書簡による説論にはじまり、模範となる定款等諸規則の提供、出向者を受け入れての実務研修、第一国立銀行の行員派遣、さらには栄一の財産での出資に及び、可能な限り依頼者の声に応えるべく対応した^(注25)。以下では、その一部を紹介する。

(1) 第七十七国立銀行（現：七十七銀行）

戊辰戦争で官軍討伐の対象となった仙台藩は、戦後に禄高62万石を28万石に減らされたことで藩の窮乏が始まった。1870（明治3）年には家中戸主9,651人中1,993人が既に解雇され、残りの約7,500人に対して禄を再配分するものの、禄100石以下に至っては一律7石2斗と90%近い減給になった^(注26)。俸禄に代わって交付された金禄公債は禄高に応じて増減するため、仙台では士族から集まる資本が少なく、大規模な資本金を持つ国立銀行の設立は遅れていた。そうしたなか、1877（明治10）年に士族が中心となって国立銀行を設立する動きが出てきた^(注27)。

1878（明治11）年2月、銀行設立を目指す仙台士族の河田安照・渡邊幸兵衛が發起人を代表して第一国立銀行の栄一を訪問し、銀行設立に関する助言を受けた^(注28)。これが第七十七国立銀行の嚆矢である。栄一には「東

北地方に文明の恵沢を及ぼさねばならない」という奥州開発への思いがあり^(注29)、熱心に第七十七国立銀行の設立を支援したとされる^(注30)。河田らの栄一訪問後、栄一は渋沢喜作を伴って仙台を訪問し、第七十七国立銀行設立のため3万円を出資して大株主となったうえ^(注31)、後に頭取となる遠藤敬止を事務教授として派遣した^(注32)。

また、第七十七国立銀行の開業以前より、宮城県内の公金取扱事務は第一国立銀行仙台支店（1876（明治9）年開設）が担っていたが、第七十七国立銀行の開業に伴い、公金取扱事務の一部を第七十七国立銀行へ譲渡することで、開業当初から経営基盤を確立できた^(注33)。加えて、1894（明治27）年からは第七十七銀行^(注34)が東京株式取引所の唯一の場勘銀行に指定された^(注35)。東京に数多くの銀行があるなか、我が国最大の株式取引所の場勘銀行に仙台の地方銀行が就任することは極めて異例であり、ここにも栄一の援助があったのである。

(2) 第五十九国立銀行（現：青森銀行）

旧弘前藩（青森県）の士族授産事業はりんご栽培、養蚕、漆器製造などで進められたが、順調とはいえず、士族は「資金はすでに費し尽して空しく臍を噛む者多し」といわれる有様であった^(注36)。そうした中、県当局と士族において国立銀行の設立が企図され、士族300名余の賛同を受け、發起人を代表して大道寺繁禎、松野幹が上京し栄一に銀行設立を



▲洋装の栄一
1883（明治16）年
（出所）渋沢史料館

相談した（注37）。

大道寺らの相談は、青森県士族の公債を集合し、第一国立銀行に追加出資して青森県に新規出店してもらおうというものであった（注38）。これに対して栄一は、「合資の見込みは至極の着眼なれども多少の損失も有之到底独立に決定の方然旨」と返事した（注39）。第一国立銀行へ出資するより国立銀行を「独立起業」するべきだと勧め、大道寺らを第五十九国立銀行の開業へ導いた。

栄一の対応は、国立銀行は士族の資産保持に用いるのではなく、地方開発の要にすべきという栄一の信念に由っている（注40）。かくして栄一は大道寺らの要請を断ったものの、創立許可を得た場合には、第一国立銀行から

銀行実務に長けた行員を2年間派遣すること、将来の幹部社員となる若手社員3名の出向受入れなど、人材育成の支援を惜しまなかった（注41）。銀行経営には洋式簿記が不可欠であったものの、明治初頭に簿記を体得した者は地方には皆無で国立銀行の開業のボトルネックであった。栄一が人材育成に注力したのは、人こそが銀行を育てるという思想があったからである。

（3）第六十九国立銀行（現：北越銀行）

旧長岡藩は戊辰戦争の討伐対象となり、長岡市も戦場となって荒廃した。各種の士族授産策を通じた復興が試みられるなかで、1876（明治9）年の国立銀行条例の改正が行われ、国立銀行を創設する計画が三島億二郎・岸宇吉らにより進められた（注42）。

岸は上京して栄一と福沢諭吉に国立銀行開業にかかる意見を求めたうえで（注43）、長岡の三島らと協議して1877（明治10）年に創立願書を政府へ提出し許可を得た。国立銀行の開業にあたって必要となる洋式簿記の知識は、第一国立銀行が岸を研修生として受入れ伝授した（注44）。兜町にあった第一国立銀行の本店は、地方の名も無き志士がアーラン・シャンド教官の洋式簿記を学べる国内随一の研修所だったのである。

栄一から人材育成の支援を受けて開業した第六十九国立銀行は、その後も第一国立銀行との懇意を深め、1905（明治38）年には、普通銀行となった第一銀行から新潟支店と長岡



▲第一国立銀行
(出所) 国立国会図書館

出張所の営業・人員・建物をすべて譲渡されることとなった^(注45)。新潟支店は預金高の3分の1を占める重要拠点に成長したうえ、元第一銀行新潟支店長の松井吉太郎は長岡の創業メンバー以外で初の頭取に就任するなど、第一銀行との縁はますます強化された^(注46)。

5. 栄一の銀行創業支援の意味を問う

栄一の銀行創業支援は多くの時間や優秀な

人材まで提供する徹底ぶりであり、その行動が第一国立銀行の短期的な株主利益に資するものとは考えにくい。栄一の理念を読み解くには、もっと長期的な視点が必要である。

この点、1873（明治6）年8月1日、第一国立銀行の開業にあたって、紙幣頭芳川顕正と栄一が述べた祝詞が注目される。芳川は「銀行を創立して以て世の公益を謀らんと欲するもの、蓋し世の相輔け相成すの中に於て、最大なるもの也」と延べ、大蔵省が銀行に世の中全体の富を増やすように強く期待した^(注47)。栄一は「銀行ノ株主及び其实務ニ従事スル者

ハ、能ク此心理ヲ体認シテ、私ヲ去リ、公ニ就キ、協立ノ意念ヲ拡充シ」と延べ、株主・従業員は出身母体への利益誘導ではなく銀行に期待された社会の役割を自認するよう呼びかけた（注48）。

第一国立銀行は民間銀行であるが、大蔵省が心血を注いで設立したモデル銀行であり、その営業姿勢や経営の安定が、日本の銀行導入、資本主義経済の成否を見極めることを芳川や栄一は意識していたと思われる。三井組と小野組という競争相手同士から集めた従業員が社内融和できるか、経営が安定するかは当事者はもちろん政府の重大な関心事でもあった。

第一国立銀行に続けと各地で創業機運が高まった国立銀行は、出資者の中心が華士族のものと、商人が中心となるものに分かれており（注49）、例えば、愛知県では第十一国立銀行が商人資本中心、第百三十四国立銀行は士族資本中心といった具合で出資者により銀行が分かれた（注50）。また、栄一が開業支援した国立銀行で簿記を習得し実務を担ったものは士族が多く（注51）（注52）、銀行によっては株主・従業員共に士族という状況で融資先が旧士族に限定されるなど、華士族のための銀行と化すおそれがあった（注53）（注54）。

後進銀行が自己中心的な経営を行い風評が悪化すれば、新規産業である銀行業は定着しないと考え、栄一は「私ヲ去リ、公ニ就キ」の理念を忘れないよう丁寧な創業支援を行ったと考えられるのである。

栄一の視線は第一国立銀行の利益を超え、未来の日本経済の利益にあった。栄一は、1つ1つの国立銀行の創業を支援することが、100年先の日本の経済発展に資することを確信していたのかも知れない。

（注1） 明治財政史編纂会編『明治財政史 第14編銀行』（1927年、明治財政史発行所）第2章「為替会社」323頁

（注2） 浜田道代『「会社」との出会い』北沢正啓先生古希祝賀記念『日本会社立法の歴史的展開』（1999年、商事法務研究会）15頁

（注3） 浜田・前掲2 17頁

（注4） 菅野和太郎『日本会社企業発生史の研究』（1933年、岩波書店）255頁

（注5） 渋沢栄一述『雨夜譚』（1984年、岩波文庫）184頁では、商人が江戸時代の身分意識に縛られて卑屈になっており、「新規の工夫とか、事物の改良とかいふことなどは、毛頭思ひも寄らぬ有様である」と失敗した理由を述べている。

（注6） 高橋亀吉『日本近代経済形成史 第3巻』（1968年、東洋経済新報社）784頁

（注7） 明治財政史編纂会編『明治財政史 第14編銀行』（1927年、明治財政史発行所）第3章「普通銀行」532頁

（注8） 明治財政史・前掲7 同頁

（注9） 高橋・前掲6 800頁

（注10） 拙稿「我が国の株式会社誕生と上場の道のり」月刊資本市場2018年7月号50頁

（注11） 阿部康二編『証券百年史』（1978年、日本経済新聞社）11～12頁

（注12） 第一銀行編『第一銀行史』（1957年、第一銀行八十年史編纂室）71頁

（注13） 粕谷誠『【論考】明治初期の為替方3家—三井家・小野組・島田組』渋沢史料館編『私ヲ去リ、公ニ就ク』（2015年、渋沢史料館）51頁

（注14） 第一銀行史・前掲12 77頁

- (注15) 三枝一雄『明治商法の成立と変遷』(1992年、三省堂) 35頁
- (注16) 第一銀行史・前掲12 112頁 なお、株主構成も三井・小野両家で均衡を保っていた。菅野・前掲4301頁
- (注17) 渋沢青淵記念財団竜門社『渋沢栄一伝記資料 第57巻』(1964年、渋沢栄一伝記資料刊行会) 435頁所収の「青淵百話 忘れ難き両先輩の親切」には、小野組が経営危機に瀕した際、井上馨が栄一を心配して料理屋へ連れ出し、第一国立銀行が倒れないよう助力をする話が残されている。
- (注18) 富田俊基「明治維新期の財政と国債」知的財産創造2005年11月号85頁
- (注19) 渋沢・前掲5 242頁には「支給されたる公債証書を以て銀行を経営させるがよいという事になった」と述べられている。
- (注20) 株式会社東海銀行行史編纂委員『東海銀行史』(1961年、株式会社東海銀行行史編纂委員) 14頁
- (注21) 菅野・前掲4 342頁
- (注22) 富田・前掲18 88頁では、「金禄公債交付額全体の27%が国立銀行の設立に利用された」状況となり、政府が発行した公債は国立銀行に吸収封印されることで市場価格の下落を抑制したとある。
- (注23) 株式会社七十七銀行『七十七年史』(1954年、株式会社七十七銀行) 43頁・44頁「財産保護だけを考えるなら、石窟を造って債券を封鎖しておく方がいい」とも栄一は述べている。
- (注24) 第一銀行史・前掲12 335頁
- (注25) 渋沢・前掲17 431頁によれば、大蔵省を退官する際、陸奥宗光が「渋沢は仕事をするに親切だ」と栄一を評したとあり、栄一の丁寧な仕事ぶりは大蔵省時代から知られていた。
- (注26) 七十七銀行・前掲23 11頁
- (注27) 七十七銀行・前掲23 47頁～56頁 仙台では第七十七国立銀行に先立ち、第四十六国立銀行が設立されている。
- (注28) 渋沢青淵記念財団竜門社『渋沢栄一伝記資料 第5巻』(1964年、渋沢栄一伝記資料刊行会) 294頁
- (注29) 七十七銀行・前掲23 71頁
- (注30) 七十七銀行・前掲23 80頁 「東北開発という見地から有望と認め、自らも投資してしっかりと銀行を育てたい」という気持ちがあったとされる。
- (注31) 渋沢・前掲28 294頁～306頁
- (注32) 第一銀行史・前掲12 336頁
- (注33) 株式会社七十七銀行『七十七銀行百年史』(1979年、七十七銀行百年史編纂委員会) 24頁
- (注34) 1897(明治31)年、国立銀行から普通銀行へ転換したため社名変更。
- (注35) 日本取引所グループ『証券市場誕生』(2017年、集英社) 164頁
- (注36) 株式会社青森銀行『青森銀行史』(1968年、株式会社青森銀行) 26頁
- (注37) 青森銀行・前掲36 29頁
- (注38) 青森銀行・前掲36 32頁
- (注39) 青森銀行・前掲36 34頁
- (注40) 第一銀行史・前掲12 341頁には「物産蕃殖の根軸にして富国の基礎」との表現がある。
- (注41) 青森銀行・前掲36 31頁 また、第一銀行史・前掲12 338頁によれば、栄一は発起人との間で9通に及ぶ書簡をやりとりし、経営指導を行った。栄一の信念を表す書簡として「青森国立銀行創立二付開業前心得書」があり、「勉強シテ士族ノ気取ハ消滅シテ」と士族気質を捨てるよう発起人に説いている。
- (注42) 株式会社北越銀行『創業百年史』(1980年、株式会社北越銀行) 25頁・26頁
- (注43) 第一銀行史・前掲12 339頁
- (注44) 北越銀行・前掲42 30頁
- (注45) 北越銀行・前掲42 81頁
- (注46) 北越銀行・前掲42 86頁
- (注47) 第一銀行史・前掲12 138頁
- (注48) 第一銀行史・前掲12 138頁～140頁
- (注49) 阿部・前掲11 12頁
- (注50) 東海銀行史・前掲20 14頁
- (注51) 渋沢史料館編『私ヲ去り、公ニ就ク』(2015年、渋沢史料館) 33頁

(注52) 浜田・前掲2 34頁によれば、士族は江戸期の藩での財務会計や行政運営を通じ、正確な文書作成能力や高い計算能力を身につけていたうえ、組織の一員として働くことのモラルを兼ね備えていたため、銀行員の素養があったとされた。

(注53) 東海銀行史・前掲20 14頁

(注54) 石井寛治「日本金融史再考」東京経学会誌
第242号55頁

